

様式1

帯広市議会事務局 行き

FAX : 0155-23-0164

TEL : 0155-65-4221

e-mail : city_council@city.obihiro.hokkaido.jp

記載例

幼児一時預かり利用申込書

※ 色付セルに記入してください。

(ふりがな)	おびひろ はなこ		連絡先	自宅	0155-24-4111	
利用者(保護者)氏名	帯広 花子		携帯	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
住所	〒080-8670					
	帯広市西5条南7丁目1番地					
利用日	令和	〇	年	〇	月	〇
利用時間	始まり	午前	午後	1	時	0
	終わり	午前	午後	3	時	0
当日の議事のうち、傍聴したい部分が決まっている場合はご記入ください(特定議員の一般質問等)。						
利用する子どもの人数	1 人					
子どもの氏名・生年月日	氏名	ふりがな		生年月日		
	帯広 市太郎	おびひろ いちたろう		平成30年4月1日		
子どもの普段の様子・泣いたときの対処法・好きな遊びなど	塗り絵やパズルなどの遊びが好きで、泣いた時は、お気に入りの〇〇のおもちゃと一緒に遊ぶと機嫌が良くなります。					

保護者の連絡先・住所を記入してください。

議会傍聴予定日を記入してください。

特定議員の一般質問/委員会での陳情審査の傍聴を希望するなど、利用時間がはっきり分からない場合は、利用時間は空欄で構いませんので、傍聴を希望する部分が分かるように記入してください。事務局職員が確認の連絡をさせていただき、利用時間を調整させていただきます。

保育の参考とするために、記入してください。

〈留意事項〉

- 利用は、開議時刻の10分前から18時までの、保護者が議会を傍聴している間となります。
- 一時預かりの対象は、1歳以上就学前までの子どもとなります。
- 体調不良など、集団保育に適さないと判断した場合は、お預かりできないことがあります。また、会議の休憩が1時間を超える見込みの場合は、一度預かりを中断させていただきます。
- 当日は、利用開始時刻の10分前に、市庁舎議会棟2階 議会事務局までお越しください。
- 当日は、オムツ、お尻拭き、ミルク・湯冷まし等、子どもの状態に応じて、預かりに必要な物を1つにまとめて持参してください。